

## 令和7年度 第2回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和7年10月10日（金）  
午前9時30分から正午まで  
府中市役所おもや第1特別会議室

### ■出席委員（14名）

吉田智弘委員（会長）、井上真紀委員（副会長）、高田秀重委員、澤佳成委員、元山淳一委員、佐々木宏一委員、古後康之委員、浅田多津子委員、鈴木康子委員、藤間利明委員、最首希咲委員、鳴原國夫委員、松壽孝樹委員、吉武考三郎委員

### ■欠席委員（1名）

市川耕作委員

### ■事務局

【環境政策課】柳下生活環境部環境担当参事、舟山課長補佐、田口ゼロカーボンシティ推進担当副主幹（兼）環境保全センター担当副主幹、中澤空き地・空き家対策担当副主幹、熊谷環境改善係長、谷口ゼロカーボンシティ推進担当主査、町田自然保護係長、米山、藤井、中澤

【産業振興課】時田農政担当主幹

【資源循環推進課】大川課長

【公園緑地課】直井課長、江内田課長補佐、市川公園管理係長、小谷田

### ■傍聴者

1名

### ■議事

- 1 開 会
- 2 第1回府中市環境審議会のご意見と対応について
- 3 第2回府中市環境審議会のご意見と対応について
- 4 議題
  - (1) 第3次府中市環境基本計画の進捗状況について
  - (2) 府中市公園樹木管理ガイドラインについて
- 5 その他
- 6 閉 会

### ■配布資料

資料1 第1回府中市環境審議会のご意見と対応について

資料2 第2回府中市環境審議会のご意見と対応について

- 資料3 第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について
- 資料4 第3次府中市環境基本計画の進捗状況について
- 資料5 府中市における温室効果ガス排出量等の状況（～2022年度）
- 資料6 第3次府中市環境基本計画の各指標の評価について
- 資料7 府中市公園樹木等管理ガイドライン（構成案）

### 【事務局】

では皆様、お待たせいたしております。

定刻を過ぎましたので、ただいまから、令和7年度第2回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開催に先立ちまして、委員の皆様へお願い事項がございます。これより質疑・審議を行うに当たり、発言をされる際には挙手をしていただき、会長より指名がありましたら発言いただくようお願いいたします。

また、議事録作成の関係上、お手数ではありますが、発言をされる前に「何々です」と名前を一言いただいてからお話をいただくように、ご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りさせていただきました資料といたしましては、初めに、「次第」。続いて、資料1「第1回府中市環境審議会のご意見と対応について」。続いて、資料2「第2回府中市環境審議会のご意見と対応について」。資料3「第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について」、資料4「第3次府中市環境基本計画の進捗状況について」。続いて、資料5「府中市における温室効果ガス排出量等の状況」2022年度までのものになります。資料6「第3次府中市環境基本計画の各指標の評価について」、資料7「府中市公園樹木等管理ガイドライン（構成案）」。以上となっております。過不足等はございませんか。もしあれば、挙手いただければと思います。

続きまして、欠席者のご報告をさせていただきます。本日の会議におきまして、次の方よりやむを得ない事情で欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。市川耕作委員の1名でございます。また、元山委員からは若干遅れるとの連絡を受けているところでございます。

また、本会議につきましては定足数が過半数に達することで成立することとなっておりますが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

では、これより議事に入るところではございますが、ご都合により第1回審議会に参加がかないませんでしたが、本日ご出席をいただいております澤委員に、このタイミングで恐縮ですけれども、ご挨拶も兼ねて一言いただいてよろしいで

しょうか。お願いします。

【委員】

(澤委員挨拶)

【事務局】

澤委員、ありがとうございました。

それでは、ここから先の進行につきましては、吉田会長、よろしくお願ひいたします。

【会長】

これから先は、私が議事を進行させていただきます。

審議に入る前に、委員の皆様に申し上げます。本日の会議におきましては、正午までの予定となっております。発言は簡潔明瞭を心がけ、1人1分以内で発言いただぐ等、会議の時間短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りしますが、府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっております。傍聬人はいますか。

【事務局】

本日の傍聴希望の方は1名です。

【会長】

入室を許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

少々お待ちください。

(傍聴人入室)

【会長】

それでは、次に進みます。

次第の2「第1回府中市環境審議会のご意見と対応について」、事務局よりお願いします。

【事務局】

それでは、「第1回府中市環境審議会のご意見と対応について」ご説明させていただきます。資料1をご覧いただければと思います。

基本的にはご質問には回答させていただいているものと思っておりますけれども、項番2の用語解説については、巻末ではなく、できるだけページ内で説明をしていきたいと考えております。

あと、項番5については、タイトルを分かりやすくというご指摘がございまして、我々でも色々検討しまして、幾つか案を考えてみたので、後程皆様のご

意見をいただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございます。第1回府中市環境審議会のご意見と対応について、事務局から説明がありました。何か質問はございますか。

ないようでしたら、次に進みます。

それでは、次第3「第2回府中市環境審議会のご意見と対応について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、「第2回府中市環境審議会のご意見と対応について」説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

まず項番1、2につきまして、ご指摘をいただきましたとおり、今後の方向性や施策について定まっているものを追記させていただいております。

項番3につきましては、指標項目の進捗の改善のためには、市民（家庭部門）の行動変容が重要であると捉えております。そのために、協定事業者と作成いたしました資料の配布や広報紙等のあらゆる媒体を活用し、啓発活動を進めていくことで、市民の皆様の意識の変化を促してまいりたいと考えております。ただ、新規に作るということではなく、既存の資料を利用して啓発活動を進めていくという対応になります。

以上です。

**【事務局】**

続きまして、項番4につきまして、電力排出係数でございますが、東京都が公表している都内の電気事業者のCO<sub>2</sub>排出係数の平均値を基に計算をしております。

項番5から7及び13につきましては、資料に追記する形とさせていただきました。

項番8ですが、森林整備にかかる負担金は毎年350万円となっております。過去3年間の負担金を吸收量で割った平均として、t-CO<sub>2</sub>当たりで6,966円となります。こちら参考で記載しておりますが、東京都の排出量取引制度における再エネクレジット価格の仲値が6,150円となっておりますので、大幅な開きはないものと認識しております。

続いて項番14ですが、ご記載いただいておりますとおり、温室効果ガス排出量と二酸化炭素排出量の違いとなります。また、産業部門の増加につきましては、今後の報告書の内容を精査してまいります。

その下については記載のとおりとなりまして、後程ご説明させていただきます。  
以上です。

**【事務局】**

続きまして、項番16、17なのですけれども、資料7についての説明で、2点ございます。項番16についてご説明させていただきます。

ご指摘を10点いただきまして、おおむねご指摘のとおり修正させていただいたところです。④の生物多様性のページにつきましては、前段で若干触れていることと、すみません、スペースの都合がございまして、そのままとさせていただいております。

最後の項目の項番17につきましては、記載のとおりなのですけれども、ケヤキ並木の管理につきましては、関係課で集まりまして保護管理計画について話し合っているところでございます。

以上でございます。

【会長】

第2回府中市環境審議会のご意見と対応について、事務局から説明がありました。何かご質問はございますか。

それでは、次第4「議題」に進みます。

議題、(1) 第3次府中市環境基本計画の進捗について、審議してまいります。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、第3次府中市環境基本計画の進捗状況について説明させていただきます。

資料3「第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について」をまずご覧ください。

こちらは表題にありますとおり、進捗管理における評価の方法についてまとめている資料となります。昨年度の第1回審議会にて説明をさせていただいているところでございますが、新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めてご説明をさせていただきます。

駆け足の説明となりますので、ご了承いただければと思います。

まず、「1 評価の手法」についてです。

第3次府中市環境基本計画の評価手法としては、基本方針ごとに設定している「成果指標」とび「参考指標」「取組指標」の達成状況から評価を行います。

続きまして、「2 指標による評価」です。

まずは、文章内に分かりにくい言葉が多いので、認識統一のため注釈を振っております。各値についてご説明させていただきますが、同ページ下部の注釈説明をご覧ください。

まず、「実績値」とは「各指標の事業実績」でございます。「基準値」とは「各指標を評価するうえで基となる値」となっております。「目標値」は、「各指標の最終目標値」となっております。「参考値」は「各年の達成していることが望ましい値」と規定しております。

それでは、説明に戻ります。

指標による評価は、計画の計画期間である2023年度から2030年度の実績値の達成状況を評価いたします。

また、基準値と目標値を直線で結んだ「参考線」を示し、目標に向けた実現地点の達成状況を示しております。併せて、参考値を記載し、その年に達成していることが望ましい値を示しております。これらの内容につきましては、図の1「指標の評価イメージ」でお示ししております。

なお、原則として、1つの基本方針に対して複数の指標が対応することから、基本方針ごとの総合評価については、各成果指標の評価結果を数値化し、その「平均値」により、評価する方法を採用しております。評価の基準につきましては、表の1「指標の評価の基準」に示しております。

2ページ目をご覧ください。

「3 総合評価」です。総合評価は、成果指標による評価結果を基本に、外部要因を考慮し、基本方針ごとに行います。図の2において、総合評価の流れのイメージを示しております。また、表の2では、それぞれの成果指標の評価結果を数値化し、その平均値により評価する手法を示しております。昨年度の審議会において、「指標全体の評価方法」について、より適切な評価方法に内容の一部を修正する作業を行っております。

続きまして、「4 総合評価のタイミング」でございます。総合評価につきましては、毎年実施する予定でございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

「5 施策体系」です。こちらのページでは、第3次府中市環境基本計画の施策体系をお示ししており、基本方針1から5までの内容について記載がされております。

続きまして、4ページをご覧ください。

「6 総合評価の結果（2024年度）」です。こちらでは、総合評価のイメージをお示ししております。基本方針ごとに成果指標の評価を数値化し、総合評価としてお示しする資料となります。

最後に、5ページをご覧ください。

「7 計画の進捗状況」です。5ページ以降は、基本方針ごとに各指標における進捗管理の数値等についてお示ししております。

資料3「第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について」は、以上です。

続きまして、資料4「第3次府中市環境基本計画の進捗状況について」のご説明をさせていただきます。

まずは、お示ししております進捗管理表の見方について、簡単に改めて説明させていただきます。

左上から、「指標項目」「基準値」「目標値」「単位」を記載しております。その右側にいきますと、「施策体系」「指標区分」「出典」「担当課」を記載しております。

続きまして、中段に「実績値」という形で、各年度の実績値と参考値を表にして記載しております。なお、参考値は基準値と目標値を直線で結んだ際のその年度で達成していることが望ましい値となっております。

また、中央のグラフですが、これは実績値と参考値をグラフ化したものとなっています。

続きまして、その右側でございますが、「実績の評価」と「主な取組内容等」の欄を設け、その指標の評価と主な取組内容、外部要因について記載しております。

各指標の評価は、少し飛びまして恐縮ですが、資料6「第3次府中市環境基本計画の各指標の評価について」にまとめておりますので、併せてご参照いただければと思います。

進捗管理表の見方については、以上となります。

それでは、これより府中市における温室効果ガス排出量等の状況について説明させていただきます。

#### 【事務局】

基本方針1の進捗の説明に入る前に、国や東京都、府中市の温室効果ガスの2022年度の現状などをまとめた資料5の内容についてご説明いたします。

本資料及び指標では、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量の最新年度の大部分が2022年度になっております。これは、温室効果ガス排出量を算出するに当たり、必要となる各種統計データが出そろうのが、算定を実施する年度のおおよそ3年前となるため、今回の審議会でお示しする最新年度については2022年度となることについてご承知おきいただければと思います。

それでは、資料5の右下、スライド番号の2をご覧ください。

このページでは、国及び東京都の温室効果ガス排出量の推移を記載しております。国及び東京都とも、全体としてなだらかに減少していることが分かります。2013年度が基準年度となります。基準年度比で、国が20%、東京都が19.7%減少しており、前年度比についても、国が2.7%、東京都は5.9%減少しております。

国につきましては先にご意見をいただきまして、2023年度の最新の数値が出ておりますので、そちらの数値を記載しているのですけれども、これより前年度比につきましては、2022年度比というところでご認識いただければと思います。

この減少につきましては、省エネ機器の普及などによるエネルギー消費量の減少や、再生可能エネルギーの拡大、原子力発電の再稼働による電力の低炭素化に伴う二酸化炭素排出量の減少によるものと捉えられます。なお、国における最新のデータを追加しております、繰り返しになりますが、2023年度は2022年度比で4%減少しているという状況です。

続きまして、スライド番号の3、府中市の温室効果ガスの推移をご覧ください。

左側のグラフですが、国・東京都の傾向と同じく、基準年度である2013年度比で14.6%、前年度比では1.3%減少しております。温室効果ガスについては、ハイドロフルオロカーボンの排出量が減少したことにより、全体として減少しております。

右のグラフをご覧ください。

こちらは温室効果ガスのうち、約9割を占める二酸化炭素排出量について、部門別に示したものとなります。2022年度の排出量は941千t-CO<sub>2</sub>あり、そのうち、「家庭部門」が33%、「業務その他部門」が27%と、合計で約6割を占めております。なお、業務その他部門の内容ですが、事務所や小売店、飲食店、学校などが主な対象範囲となっております。

続いて、スライド番号の4をご覧ください。

こちらは二酸化炭素排出量の推移を部門別に表したグラフになります。前年比では微増となっており、「産業部門」の排出量の増加がその要因となっております。一方で、業務部門は10.4%、家庭部門は3.5%減少しているという状況です。

スライド番号の5をご覧ください。

家庭部門における「近隣市の二酸化炭素排出量の推移」を記載しております。

左側、家庭部門における府中市の排出量のグラフですが、これまでの全体の傾向と同様に、基準年度及び前年度比で減少となっております。近隣市との比較においても、おおよそ同様の動きとなっていることが見て取れます。

次に、右側のグラフですが、こちらは二酸化炭素排出量を1人当たりに換算したグラフとなります。府中市は1.18t-CO<sub>2</sub>となり、近隣市の平均を下回る数値となります。

続いて、スライド番号の6をご覧ください。

こちらは、電力の二酸化炭素排出係数の推移となります。

排出係数について簡単にご説明いたしますと、電気を作るときにどれだけの二酸化炭素が出るかを示す数字となります。この数字は、1キロワットアワーの電気を作るときに排出される二酸化炭素の量を表しています。この排出係数が低ければ低いほど、二酸化炭素の排出が少ない電力ということになります。東日本大震災以降、原子力発電所の稼働停止により排出係数が高くなっていますが、再稼働や再生可能エネルギーの普及により排出係数も減少傾向となっております。

右側のグラフですが、こちらは府中市の家庭部門におけるエネルギー消費量を世帯当たりに換算してお示ししたものです。

基準年度・前年比ともに減少しており、その要因としては、省エネ機器の普及に加え、電気代の高騰による節約行動や暖冬による影響などが考えられます。

続いて、7ページになります。

こちらは家庭部門と業務部門について、2013年度を100とした場合の各指標の変化を示したものとなります。家庭部門については、世帯数が年々増加している一方で、エネルギー消費量、CO<sub>2</sub>排出量ともに減少しております。業務部門についても、各種指標について減少傾向にあるというところです。

最後に8ページをご覧ください。

こちらには、府中市の活動量と太陽光の導入量などを参考として記載しております。

左上、「産業部門の製造品出荷額」については、2022年度に大幅に増加しております。これと連動した形で、電気及びガスの使用量が増加したために産業部門の二酸化炭素排出量が増加したものと考えております。こちらが一過性のものなのか、継続的なものなのかを見極めながら、事業者へのアプローチについて検討してまいります。

左下には、「太陽光発電設備及び想定発電量（累積）」のグラフを記載しております。

府中市では、2023年（令和5年）に、太陽光設備などの補助金を大幅に拡充したため、パネル容量も増加しているものと捉えております。

資料5の説明については以上です。

それでは、資料が前後しますが、資料4「進捗管理表」の説明に移ります。

1ページ目をご覧ください。私からは、「基本方針1」の指標についてご説明いたします。

指標の1つ目と2つ目、「市内の温室効果ガス排出量」と「市内のエネルギー消費量」になります。先程の資料でご説明したとおり、基準年度となる2013年度からは減少傾向となっており、前年度比についても減少しているという状況です。

しかしながら、温室効果ガス排出量のうち9割を占める二酸化炭素排出量は微増となっていることもあり、目標との乖離が見られております。このため、遅れが生じていることから、実績の評価は2つとも「B」としております。

遅れを取り戻すに当たり、実質再エネ電力の活用を広げていく他、エコハウス設備設置費助成金については2023年度より大幅に拡充して実施しているところです。

2ページ目をご覧ください。

「民生（家庭）部門のエネルギー消費量」になります。先程ご説明した「市内の温室効果ガス排出量」や「エネルギー消費量」と同様に減少しており、基準年度比で3.2%、前年度比で4%の減少となっています。世帯数は基準年度から年々増加しており、2013年度比で6%、7,154世帯増加している中で、エネルギー消費量が減少するという結果となっております。こちらは、省エネ機器への買替えや、1ページ目下段「市内のエネルギー消費量」でも記載しておりますが、節電要請や暖冬、エネルギー価格の高騰による節約行動がこの結果に表れているものと考えております。

以上、基本方針1の成果指標の説明となります。

#### 【事務局】

続きまして、長くなつて恐縮なのですけれども、基本方針2から5の各指標についてご説明いたします。

ほとんどの指針についてはおおむね順調に推移しているところですけれども、6つの指針で実績の評価が「C：遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい」という評価になっております。これらC評価となっている指針についてと、

昨年度からの数値の変化が大きい指針の6つ、合計で12項目の指標についての説明をここではさせていただきたいと思います。

#### 【事務局】

初めに、7ページをご覧ください。

指標項目「小・中学生に対する自然環境教育の実施件数」についてでございますが、コロナ明けの2022年に事業を再開して以降、減少傾向となっております。要因としては、天候や河川工事に起因する事業の中止に加え、小学校からの学習支援依頼の回数の減少などが考えられます。特に天候に関しては、屋外での事業実施が中心となる当事業の性質上、影響が避けられないものであります。

進捗を好転させる施策の例として、イベントの予備日を設定すること、屋内イベントを追加で企画すること、学習支援プログラムのパッケージ化による学校側負担の軽減などが考えられますが、現状、それらは協力団体・費用・人員の都合上困難であり、このままでは目標の達成が難しいことからC評価としております。

#### 【事務局】

続きまして、11ページをご覧ください。

ページ下の進捗管理表、指標項目「水質、大気、騒音・振動の環境基準適合率」についてでございます。

これは府中市内で独自に測定している水質・大気汚染・騒音・振動の主要4項目の数値のうち、環境基準にどれだけ適合しているかを可視化したものになっております。

項目のうち、「大気」と「振動」については全て環境基準内となっておりますが、「水質」及び「騒音」のところで環境基準を超過する項目がありました。特に「騒音」につきましては、過去5年間、昼夜ともに1度も環境基準を下回ることがない地点が3か所あること、また、「水質」については、多摩川調布境において測定している中から出た大腸菌数が通年で環境基準を超過していることを確認しております。このままでは目標の達成は現状では難しいという判断から、C評価としております。

続きまして、13ページをご覧ください。

ページ上の進捗管理表、指標項目「市内の狭い道路の割合」についてでございます。

これは、市道全体において狭い道路（主に幅員4メートル未満の道路）が占める割合になっております。

建築指導課において、狭い道路拡幅整備事業の実施により、毎年、狭い道路拡幅整備の推進をしているところですが、過去5年間、1度も目標値を達成することができおりません。このままでは目標の達成には現状難しいことから、C評価としております。

市民の皆様等に狭い道路拡幅整備事業の周知・啓発をすることが、より狭い道路の解消につながるという認識でいるため、事業パンフレットのポスティングなどや各種イベントへの出展等を行い、目標達成に向けて推進していきたいと

のことです。

続きまして、同じく 13 ページの下、指標項目「騒音・大気汚染などの公害に悩まされている市民の割合」についてでございます。

これは、府中市総合計画に関する市民意識調査の中で、「騒音・大気汚染などの公害に悩まされているか」という問い合わせに対し、「そう思う」「まあそう思う」と回答した人の割合になります。ちなみに選択肢については、「そう思う」「まあそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「そう思わない」の 5 つの中から、「そう思う」「まあそう思う」と回答した人の割合ということになっております。

結果としては、2022 年度に参考値を下回る良い結果となっておりましたが、それ以降、2 年連続で参考値を上回る状況となっております。

ここ数年で市内の宅地化がますます進み、市民数も増加していることから、居住エリアの密集化による近隣騒音トラブルなどが本指標の割合の増加要因であるのではないかと考えております。市の対処としては、住民同士のトラブルに至っては特段介入できる内容ではなく、現状では具体的な解決策もないというところから、このままでは目標の達成には現状難しいということで C 評価とつけさせていただいております。

続きまして、14 ページをご覧ください。

ページ下の進捗管理表、指標項目「府中かんきょう塾に参加した人数」についてでございます。

2020 年のコロナ禍で大きく減少後、130 人前後で横ばいの状況が継続しております。理由としましては、参加されるメンバーが固定化している傾向があり、新規メンバーの参入が少ないことが考えられます。広報や LINE などの媒体を活用し広く周知を行うなど、参加者数の向上を目指しておりますが、目標値まで差があり、このままでは達成が難しいことから、今のところ C 評価としております。

しかしながら、本年度において積極的な広報策を実施したことから、昨年比で参加者がほぼ倍増しているという現状があるところから、先走っての報告で恐縮なのですが、2025 年度は目標を大きく超える結果となる見込みではございます。

このことを鑑みると、C でなく B 評価としてもいいのかなとも考えたのですけれども、あくまで 2024 年度までの実績を見ての判断を行うほうが良いと思い、現状この C 評価とさせていただいているところでございます。

### 【事務局】

続きまして、15 ページをご覧ください。

指標項目「多摩川清掃市民運動参加者数」についてでございます。

2020 年から 2022 年の 3 か年はコロナ禍により中止したもので、コロナ禍明けの 2023 年以降も目標値に達しておらず横ばいの状況が継続しております。理由としましては、自治会会員の減少など、1 団体当たりの参加者が減少し

ているもので、目標値まで差があり、このままでは達成が難しいことからC評価としております。

参加者増加策を一般社団法人むさし府中青年会議所及び多摩川清掃実行委員会と協議し、参加者や参加団体の増加を図ってまいります。

**【事務局】**

以上6つがC評価となっている指標でございます。

続きまして、昨年度からの数値の変化が大きい指針6つについてのご説明をさせていただきます。

戻りまして、3ページをご覧ください。

昨年度から数値が大きく増加した指標がございます。3ページ上段の「太陽光発電システムの補助件数」、同じく3ページ下段の「蓄電池補助件数」、そして、次の4ページ上の「既設窓の断熱改修補助件数」についてでございます。

こちらは全て「府中市エコハウス設備設置費助成金交付事業」という制度の対象設備となっております。

この「府中市エコハウス設備設置費助成金交付事業」は平成17年度より毎年実施しておりますが、近年は東京都や国などの省エネ設備への補助金制度の拡充などによって市民の皆様の関心が高まったことや、また、令和6年度より本市の申請手続が「設置前の申請が必要」から「設置後の申請でよい」ということに手続を2回から1回へ簡略化したことから、申請の増加につながったのではないかと考えております。

ちなみに、今年度につきましても、8月の時点で予算執行率が8割を超えたため、9月の補正予算により2,000万円を追加し、引き続き申請を受け付けることをしております。

**【事務局】**

続きまして、同じく資料の4ページ下段、「カーボンオフセット事業のCO<sub>2</sub>吸収量」をご覧ください。

最新年度である2024年度のCO<sub>2</sub>吸収量が大幅に増加しております。こちらは、植樹した樹木が6年目を迎えると、樹木の1ヘクタール当たりのCO<sub>2</sub>吸収量が5年目までの0.7から17.6と約25倍に増加するため、ちょうど6年目を迎える樹木があったことにより大幅に上昇したものとなります。

**【事務局】**

続きまして、資料7ページ上段「府中水辺の楽校事業イベント参加人数（累計）」、資料14ページ上段「府中水辺の楽校参加者延べ人数（開催回数）」をご覧ください。

2023年の参加人数84人に対し、2024年の参加人数は97人増の181人となりました。

2023年は予定していた7つのイベントのうち、天候により2件、河川工事の影響により1件が中止となり、特に例年100名前後の参加が見込まれるサマースクールイベントが中止となったことにより、参加人数が大きく落ち込みまし

た。2024年は予定していた6イベントのうち、河川工事の影響により1件が中止となりましたが、サマースクールイベントが予定どおり実施できることにより、前年度と比べて参加人数が大きく回復しています。

説明は以上です。

**【事務局】**

以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございました。第3次府中市環境基本計画の進捗について、事務局から説明をいただきました。何かご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

また、審議会は11時30分の終了を予定しておりますので、10時45分頃には次の議題2の審議が行えるよう、皆様、ご協力をお願ひいたします。

**【委員】**

では、資料4の13ページから。上段のところですが、ここで言われている狭あい道路の法的位置づけというのは、いわゆる公道のみでしょうか、または、いわゆる私道も含んでいるのかということ。

それから2つ目。13ページの下段ですが、今ここで大幅に件数が増えておりますけれども、これは「指定作業場等」と書いてありますが、例えば「等」の中には建物の解体であるとか、または建設工事が入っているのかということ。

それから、14ページの上段・下段とも参加者が減っているということで、先程もろもろの要因をお話しされておりましたが、例えば企業にお勤めの方などへ、その企業を通じての呼びかけ等も行っているのかどうかというのをお尋ねいたします。以上です。

**【事務局】**

では、お答えさせていただきます。

まず、狭あい道路の割合についてのところでございますけれども、私道を入れるのかというところについて、4メートル未満の道路全てという認識であるので、私道だと、そういう道路の区別は関係なく含めているものとなっております。

続きまして、下の項目。「工場や指定作業所等」の「等」に何が含まれているのかというところについて、建設工事だと、ついてももちろん含まれておりますし、基本的に事業を行っている方々が発生させる音に対する苦情があった場合、市では順次対応させていただいているところでございます。基本的には民々の、いわゆる「上の階の足音が」だと、そういうものについては市で介入できない部分になっているところでございますので、基本的に事業を営まれている方たちが起こしている何かの音だと、ついて、例えば臭いだとかについての苦情が入った際に、我々が対応させていただいているところでございます。

**【事務局】**

14ページの水辺の学校についてご説明します。

こちらの事業につきましては、多摩川の豊かな自然を活用して、具体的には川

遊びですか生き物観察などを通じて、川の危険性ですか、安全、自然の大切さを学ぶための取組で、参加者が小中学生に限られていることから、企業を通じて社の方への呼びかけ等は行っていないところです。主に広報誌等を通じてのお知らせとなっております。以上です。

【委員】

ありがとうございました。

【委員】

質問なのですが、資料5の「近隣市の二酸化炭素排出量の推移（家庭部門）」ということの、右側の「近隣市の排出量比較（1人当たり）」ということなのですが、当然これは、トータルは家庭用のみの排出量の1人当たりの比較ということでおろしいのですね。

【事務局】

はい。おっしゃるとおりです。

【委員】

それで、これは「府中市ってそんなに多くなくてよかったです」ということで済んでしまうのかもしれませんけれども、微妙に近隣市と違いますよね。これは、なぜこういう違いが生じているのでしょうか、というのが疑問です。つまり、家庭のライフスタイルとか家庭の人数というものはそんなに変わらないはずなのに、結構違いがあります。ということで、その違いについての分析ができていきましたら、それを教えていただきたいです。

【事務局】

家庭部門の1人当たりの差につきましてですが、今おっしゃられたとおり、特に大きな差が何によってもたらされるかというところは、なかなか近隣市で考えたときにライフスタイルが大きく違うとかそういうものではないので、一概にお伝えしにくい部分ではあるのですけれども、1つあると思っておりますのは、集合住宅と戸建住宅の差ですとか、または単身世帯と複数世帯の差によって開きが出てくるというところが要因としてはあると思っております。近年、やはり大型のマンション等が建ちますと、集合住宅のほうが、家庭当たり、もしくは1人当たりで排出する量というのは戸建てよりも少なく出やすいというところの傾向はございますので、そういった要因等からもこういった差につながっているというあくまで一面ではございますが、想定しているところでございます。

【会長】

すみません、質問されるときはどの箇所かをもっと丁寧に言っていただけますか。結構あちこちに飛んだりすると思うので、そのために今も私も見逃していましたし、皆さんも恐らくそうだと思いますので、「このページのここの場所」ということを逐一言っていただけると私たちも追いやすくなるので、よろしくお願ひいたします。

【委員】

ご説明ありがとうございました。資料4の3ページ、4ページ辺りの、太陽光

と蓄電池と断熱改修なのですが、エネルギー会社の者なのでこういうところを見たのですが、まず、特に蓄電池は近隣の自治体様でも補助金の件数が多いというのをお聞きはするのですが、24年度の実績で実際にリアルな数字を見ると、これはものすごい伸びだなと率直に思いました。

事前にもご質問をして先程ご説明もいただきましたけれども、手続の簡素化ですとか、早期に補助金の予算が上がって補正予算から採るという、非常に素晴らしいことだなと思います。

これは質問というか意見に近いのですけど、特に蓄電池は、対前年でこの2年ものすごく伸びていて、必ずしもこれが手続の簡素化とか、補助金の増額とか、東京都もお金を大量に出していく、多分それだけではなくて、市民の方の意識の変化というのが結構大きいと思いますね。蓄電池は、停電前は自分で使うというのもあるし、自分で使うとCO<sub>2</sub>が減るとなるのですが、結構市民の方も断熱も同じなのですけれども、色々な意味で意識が良い方向に変化して、結果、伸びているのかなと思いますので、ぜひ25年度も予算がもう少し上げられるかなと思うのですが、ぜひ続けていただくといい結果が出るかなと思います。

あと、オール東京62のデータ出てくるのか多分2年半後ぐらいになるので、実績が27年の3月か4月頃になってしまふのですが、ぜひこれは継続していくだけだと効果的かなと思いました。感想でございます。

#### 【会長】

ご意見ありがとうございました。

#### 【委員】

資料4の3ページ目。今のご質問に関係するのですが、太陽光発電システムの補助件数1,990件ということで非常に良いことだなと思うのですが、これは府中市全体のCO<sub>2</sub>削減への寄与がどれくらいかということを1つ伺いたいのと、あとこれは家庭用だけかなと思うのですが、事業系での設置も含まれているのかどうかということが1点です。

それから、資料5の1ページ目と関係するのですが、この再エネ100%への切替えを促進するというところなのですけれども、東電の場合に原発も入っているので再エネ100%ではないと思うのですが、再エネ100%の電力を売っているところも幾つもありますけど、そういうところに切り替えというのを促進されないのであるのかというのを伺いたいです。

#### 【事務局】

まず、1点目の3ページの太陽光発電システムの1年の削減量は全体で割合がどれくらいかということなのですけれども、この2024年の1,990件の部分でのお答えが今ちょっと数値は持っていないのですが、ただ、この事業が平成17年度から継続しておりますと、2024年までの累計でお答えさせていただきますと、家庭部門の排出が約3割あるのですけれども、そのうちの削減効果が、今までの累計でお出ししますと、大体3.3%の削減です。

家庭部門の排出の目標値が、2013年度比で2030年までで19.5%ぐ

らいの目標を立てているのですけれども、その19.5%ぐらいの目標に対しまして累計で3.3%の削減につながっているという結果でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【事務局】

あと、申し訳ございません。2つ目の質問の実質再エネ電気のご質問と、導入と今後の取組についてというご質問でよろしいですか。

【委員】

はい。

【事務局】

一応、資料4の1ページ目の「市内の温室効果ガス排出量」の「主な取組内容等」というところで軽く触れさせていただいております。中段のところ、「目標の達成に向けて、実質再エネ電力の活用を図る」と記載しております、府中市自らにおきましても、令和7年、今年度の4月から高圧電力の51施設について先行して導入を進めております。

事業者に向けても、やはり大規模排出事業者が市内に複数ございますので、そちらについても活用を推進していく様子に、府中市から今年度働きかけを行っているのが1つございます。

家庭部門におきましても、実質再エネ電気の活用の普及というのは重要なポイントかなと思っておりますので、今後、家庭部門に向てもそういう施策が展開していく様子に今後動いていくべきだと思っております。以上でございます。

【委員】

質問の趣旨がちょっと伝わっていなかったようなのですが、再エネ100%というものが、原発も入れて考えられているというのはちょっと再エネ100%ということには。これは環境審議会ですから、そういうこととちょっとつながらないのではないかなど。原発が入っていない再エネ100%。

【事務局】

おっしゃるとおり、原子力発電を除いた実質再エネというところで導入を進めているというところでございます。

【委員】

東電でそれはあり得るのですか。

【事務局】

東京電力以外の電力会社とも契約ができるような形になっておりますので、東京電力以外での契約と現状としてはなっているところです。

【委員】

分かりました。

【委員】

先程の私の質問に対する行政の回答を踏まえての意見を申し上げます。

資料4の13ページの、まず下段についてなのですが、先程の「指定作業場等」の「等」の中で解体などが入っているというお話でしたが、これを改善するには、解体の届出が市のほうに出されるかと思いますが、そのときに色々な指導の徹底というのをさらに深める必要があるのかなと思いました。

それから、あと同じく資料4の13ページの上段ですね。

この狭あい道路の定義の中には、私道、公道を全て含むというお話がございました。この狭あい道路がなかなか進まないということで、私は今週建築指導課のほうに狭あい道路の拡幅についてお尋ねしたところなのですが、公道から30メートルから先のところについては4メートルから6メートルにするということを伺いました。その条件については、面している道路、私道を所有している地権者さん全員の了解をいただくということが条件だということを職員さんがおっしゃっていて、それではなかなか狭あい道路の解消というのを進めないのでしょうなと思いました。

例えばあまりにも細かいことになりますけれども、4メートルから6メートルに拡幅することが必要なところについては、全地権者さんはんこをいただくのを待っていたらなかなか進まないので、例えば建替えを必要としているお家がいわゆるセットバックをして建てれば、それで年を追うごとにその狭あい道路については幅が広がっていくのではないかと思いますので、この狭あい道路の拡幅の条件を改めることができが狭あい道路の解消につながっていくのではないかということを、今週、建築指導課のほうにお邪魔してお話を伺ったときにちょっとと思いました。以上です。

これについては、環境部門だけではなくて建築指導部門との連携が必要なのかなと思った次第です。以上です。

#### 【事務局】

市内の狭あい道路というところで、こちらを解消していくことによって風通しだったり、緊急車両が通れるというところで、非常に市としていい環境になるというところで、進めていかなければならぬところだと思います。建築指導課でメインに動いているところでございますが、環境部門からも、環境をよくするというこちらの審議会の項目にあるところ、指標の中にもあるところからぜひ進めていってほしいということでお願いはするところですけれども、今の現状、調べていただいたとおり、まず地権者の方に寄附をいただいて、後退用地について奨励金を払うという現状になっているというところらしいので、基本的に受け身という状態になっているところは確かにそのとおりだと思います。

さらにこの制度を進めていくためにも、今後ポスティングだとか、「こういう制度がありますよ。なので、ぜひ活用してください」というお願いはしているところではあるのですけれども、なかなかそこを動かすメリットが地権者様にあまりないというところから、なかなか進んでいかないなというのは皆さんも周知のところかと思いますので、そこをどうやっていけば解消に当たるのかについては、今後しっかりと議論していかないと、また、制度設計していかないのだろうなど

思っているところでございます。

回答としては何とも言えないところですけれども、以上になります。

【委員】

今の回答を踏まえて、短い時間でちょっとよろしいですか。

今、事務局からお話がありました。それも踏まえてなのですが、やはりこの狭いとなっている、特に私道のところというのは、該当するところにはんこをなかなか押していただけない、または経費がかかるのではないかとか、色々な問題があるのかと思うのですが、まずは、当該のそれぞれのお住まいの方々、事情は違うと思いますが、まず聞けるところ、セットバックできるところはセットバックして、それでまず建替えなどを認めていくという形にしないと、この狭い道路の解消というのは、多分、未来永劫終わらないのではないかと思っているところです。

なので、規定の改善といいますか、狭い道路解消に当たっての、「下がってもいいよ」という方の意向を最大限尊重してできるところからやっていかないと、これは絶対に解消しない問題だなとちょっと思ったので、これは強く改善を求めるたいと思っています。以上です。

【委員】

資料4の3ページ、4ページ。先程から、太陽光、それから蓄電池等の増加について議論になっていますけれども、まず教えていただきたいのが、国、それから都、それから市の補助金の割合というか、比率がどのようにになっているか。

特に、今年は東京都のHTTが非常に周知に役立っているのではないかなど、個人的には思っています。それを受け、一方で補助金は永遠にあるわけではなくので、どこかで打ち切るということが起こり得る。そのときに周知が徹底していないと、補助金がなくなった瞬間にしぼんでしまうということがありますので、この辺はどのように、どのタイミングで、どのように補助金をなくしていくのかというところは、ぜひ検討いただきたいというところです。

それからもう1つありますて、資料5のところで産業部門が増えているというお話がありましたけれども、協定等を結んでいるということもありますが、この産業部門への働きかけ。例えば何か定例で打合せをやっているとか、そういうことがあれば、何か対策等について教えていただければと思います。以上、2点です。

【事務局】

まず、設備の国と市の割合等についてなのですけれども、細かくしっかりとした割合の集計ができるではないところですが、一応制度を運用して助成の申請を受け付けている中で、各区ではございますけれども、大体国が例えば50万円の補助があったとしたら、都は大体100万円、市は10万円というような金額のイメージ。市は一律上限10万円とさせていただいているので、その割合としてはかなり小さい部類にはなっているのですが、大体都が一番多い金額、続いて国、最後に市というような、ふわっとした回答にはなってしまうのですけれ

ども、そのような割合になっております。

その割合については、今後、今の申請状況等を踏まえて、また集計いければと考えております。

【会長】

周知をどのようにしているかという点もご質問には。

【委員】

周知というか、補助金は打ち切りがあるので、今後どのように周知していくか。

【事務局】

まずは補助金の継続等の考え方なのですけれども、ゼロカーボンシティを表明していまして、2050年までの目標はあるのですが、委員がおっしゃるように、この補助金というのは予算も伴ってくるものですし、無限のものではないというところは認識しております。

今の方針としまして、東京都とか国とかも対策を強化していくという中で、予算の増額とかもしている状況ですので、他市等の状況も見ながら、今、府中市においてもこれを進めて、効果も非常に高いものでございますので当面続ける必要があるかなと考えております。

ここで、東京都で太陽光設置の義務化等も始まってきていて、他市ではそういった流れの中で、例えば新築住宅に対する補助金の在り方、見直しをかけるとか、そういったところを検討しているところもあるとは伺っているのですけれども、今、都の動きを参考にしています、都の考えでは、当面そういった義務化をするにしても、普及を進めていく中では都としても新築住宅等に対しても補助金の継続をしていくという考えも伺っておりますし、そういった他市の状況ですとか、国や都の補助金の在り方などの状況を見ながら今後考えていく必要があるのかなと考えております。

「現段階でどこまで」というところはまだ全く想定ができていないのですけれども、仮に補助金を減額するですか、打ち切るとか、そういった際には、やはり事前の周知、前年度とか、例えば補助金の予算を立てる時点、次年度の半年前ですか、そういったすごく早い時期に、広報やあらゆる媒体を使って周知していく必要があると考えております。

現段階では、補助金を止めるといった考えはございませんが、そういった状況になった場合には早めの周知というのは必要となってくると思いますので、色々その周知方法等も研究しながら進めていければと考えております。以上です。

【事務局】

産業部門の増加につきまして、産業部門全体が伸びているように見えるのですが、特に分野として非鉄金属分野が大幅に伸びているという現状がございます。

協定事業者のお話もございましたが、非鉄金属業をやってらっしゃる事業者が協定事業者というわけではないので、そこはちょっとリンクしていないところでありますつつも、協定事業者としても、やはり協定を結んでいるというところで自らも積極的に排出の削減につなげていく取組というところで、毎年、年2回連絡

会というものを開催しております。そちらでどの分野が伸びているかをお示ししております。その中でも産業部門を担う事業者が率先した行動として、例えば先程申し上げたような実質再エネ電力などを積極的に導入していくなど、できるところがないかというところは対話を続けていければと思っております。

また一方で、国、東京都の報告制度で、排出量が大幅に伸びている場合は基本的に報告が義務化されると思いますので、その内容を精査しながら、非鉄金属分野につきましても個別にアプローチしていくというところは必要かなと思っております。以上になります。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

資料4の11ページの下段をお願いいたします。特に水質の環境基準適合率ということで、毎回出される課題としては大腸菌を出されるわけですけれども、第2次の基本計画から第3次の環境基本計画に至っては、市としてはどのような施策を進めてこられたのか、1点お伺いします。

それと、ここの中では有害化学物質については、調査内容等はされているのでしょうか。その点についてお伺いできればと思います。以上です。

【事務局】

まず、市がどのような対応をしているかについてなのですが、具体的にしていることとしましては、基本的には水質の計測を継続しているという一言になってしまふところになってしまいます。大腸菌含めて、資料4に記載させていただいておりますが、PHだとか、BOD、SS、DO、大腸菌数について、国立境と調布境とそれぞれ取らせていただいています。

また、合同調査ということで、多摩川流域の各自治体と、あと東京都を含めて、場所を変えて採水させていただいて、色々検査をしているというところにはなっております。有害物質につきましても調査させていただいておりまして、毎年検査はさせていただいておりまして、データの蓄積をしているところでございます。

まず質問の回答としては、以上となります。

【委員】

このところスコットランド条約でもどんどん有害化学物質の種類が増えているとも聞きますし、もう少しここの中で有害物質の現状等を報告していただきたいと思っています。また、これは市単独ではできないかと思うのですが、やはり東京都と協力しながらどのように「合流改善」を進めていくのかというところでは、具体的な施策を進めるべきかと思っております。

このままだと、ずっとCでいいのかというところを感じましたので、意見を含めて申し上げます。以上です。

【委員】

今後に向けての提言というところで2点なのですが、まず1つ目が7ページの下の段、「小・中学生に対する自然環境教育の実施件数」というところで、こち

らは府中市等が単独でやっているものでないとカウントされないみたいなところはないのかなと思ったので、単独でなければいけないという訳ではないのなら、ここに集まっている方とコラボレーション等も通して数を増やしていくというのもありなのかなと思いました。例えば、私ですか、元山委員が関わっている浅間山公園の管理なのですが、そちらでは、地域の小中学生と総合学習の時間で保全活動等も行っていますので、そちらに市の方に来ていただいて、一緒に活動する中で数を増やしていくといったことは可能なではないかなと思いました。他にもここに集まっている方は市内でたくさん活動されていると思うので、そこを取り込んでいくことで増やしていくことはできるのかなと思ったので、1つ提言です。

あともう1つが、15ページ一番最後ですかね。多摩川の清掃に関するところなのですから、こちらは「まちなかきらら」にもせっかくなので呼びかけをしてみると良いのかなと思ったところです。もしかしたら、もうされているのかなとは思うのですが、せっかくインフラの整備ということでボランティアの方が登録されていると思いますので、こちらも声がけができると、さらに数を増やしていくのではないかなと思いました。以上です。

**【事務局】**

1点目の、小中学生の自然保護の関心が増えるように、ご意見ありがとうございます。一緒に関心が増えていくように検討してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

**【会長】**

どちらも提案ですので、なかなか生産的な提案だと思います。

**【委員】**

今の2件に補強といいますか、資料4の15ページのところですが、参加者数がなかなか増えない状況なのですが、私は2回参加したことがあります。そのときに思ったのは、プラスチックごみがとても多かった。もしかしたら、あのごみが河川をずっと行って、海に行ってマイクロプラスチックの原因になっているのかなとちょっと思ったところなのです。

それから考えると、単にごみをなくすとかというだけではなくて、広い意味でも環境教育につながるのかなというところで、いわゆる環境無関心層への働きかけのためにも、これはぜひ参加者を増やしたいなと思っていますので、今のようなご意見や、これは日曜日に行われる所以、企業への呼びかけなども入れると参加者も増えるのかなとちょっと思いました。以上です。

**【会長】**

ご意見というところで、特に。ちょっと時間が押していますので。

**【委員】**

3点提案なのですから、先程の水の件なのですが、資料4の11ページ。去年も有益フッ素化合物の話が出て、市民の関心も高いと思いますので、私もぜひそうしてほしいなと思いました。それが1点目です。

2点目が、資料4の3ページから4ページなのですけれども、S評価の太陽光とか色々あったと思うのですが、それがなぜ急激に上がったのかというのが分かる文章があったほうが良いと思うので、「なので、補助金が増えた」とか「手続が簡素化した」とか、そういったことも書いておくと、「そうか」と分かるかと思いました。これが2つ目です。

3つ目が、14ページの、広報をして今年は実はすごく人数が増えていましたという話があったと思うのですけれども、昨年度の議論でC評価の場合であっても、ポジティブな取組をしたり、次年度につながるような取組をしている場合は入れたほうが良いのではないかということで議論になったと思うので、その点も、「今年こうなった」ではなくて、「こう取り組んでいきたい」とか、そういうことをポジティブな方向で書いておいたほうが良いのではないかと思いました。

以上、3点です。

**【会長】**

ありがとうございます。どちらもご質問というよりご意見なので、それを踏まえていただければと思います。

**【委員】**

今、委員が言われたように、C評価について赤字で追記していただきました。まず、この点ありがとうございます。C評価で赤字が追加されていない項目が13ページ、14ページにあります。これまでの質疑の中で説明があった内容や、現在やっていることについても、ここに書かれたほうが良いと思います。つまり、進捗管理を何のためにやっているかだと思うのです。それは、本審議会の中で対応策を考えるだけでなく府中市役所内の各部局において今後の対応策を考えて貰う目的なので、評価して終わりではなく、評価して検討が始まるのです。特に進捗が遅れているものについては、改善する対策を示して欲しいと思います。先程、委員が言われたような、今後やること及び現在やっていることについても、それを書く枠に制約があるので、書く内容は難しいけれども、「こういうことを進めていますとか、遅れていますけれども進めています」ということを記述して欲しい。これがホームページに載るのであれば、市民が読まれたときに、「ああ、遅れているけれども、市としてはやれることを今後考えてくれているな」という形で読んで欲しいと思うので、追記をお願いしたいと思います。以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。今のご意見もかなり建設的で良いことだと思います。これも特にご異議ないということでおろしいでしょうか。他によろしいですか。本当にどうしても言っておきたいこととかはないですか。

それでは、次に行きたいと思います。

それでは、議題(2)、府中市公園樹木管理ガイドラインについて審議してまいります。

事務局から説明をお願いいたします。

## 【事務局】

説明させていただきます。まずは、資料の送付が遅れまして大変申し訳ございません。第1弾と第2弾ということで分けて送ることになりますて、大変申し訳ございません。

基本的には第2弾で送った物でお話しさせていただきたいと思うのですけれども、第2弾で送っている物で初回から変わっているところに関しては、1章から3章に黄色いマーカーをつけさせていただいております。

順を追って説明させていただきます。詳細まではご説明しないのですけれども、2ページ目のところ、こちらに前回ご指摘がございまして、タイトルを改名というお話をございましたので、中でも確かに「そうだな」ということで検討いたしまして、発行時にはこのページには載らないのですけれども、候補案ということで一応15案ほど載せさせていただきましたので、ご意見をいただければということで考えております。

続きまして、5ページの「目次」をお願いいたします。

こちらは黄色いマーカーで2つ書かせていただいていますけれども、第4章の2の(6)の「植栽基盤の整備」というところで、前については「改良」となっていたのですけれども、こちら「整備」ということで訂正させていただきます。

あと、4の(4)、こちらは今回追加してございますので、後程該当のところで説明させていただきます。

続きまして、6ページからが本文となります。7月に構成案を出させていただきまして、今回は暫定版ということです。基本的には構成案を踏襲した形で暫定版を作らせていただいているので、基本的には構成案に沿った内容となってございますので説明は省略させていただきます。

6ページから本文が始まりまして、1章、2章、3章のタイトルのついたものが28ページまで続きます。29ページから第4章となりまして、こちらが、剪定とか伐採とか点検診断とか、内容がちょっと濃いものになっております。1章から3章は基本的には1項目1ページで収めたいということで記載しているのですが、4章からは1ページに1つの項目が收まりませんので、できるだけコンパクトにしたつもりではありますが、ボリュームが4章だけで32ページございまして、最初に送った1章から3章が23ページなので、遅れた物で大量の物を送ってしまいまして申し訳ございません。

こちらが29ページから60ページまで続きまして、60ページを開けていただけますでしょうか。

60ページに(4)の先程追加したものがございましたので、そちらは構成案には入ってございませんでしたが、このガイドラインの更新について記載してございます。

更新につきましては、「必要に応じて見直しを行うこととします」ということで記載させていただきました。今回のガイドラインに記載している内容について今後大きな動きが予想されるものとしまして、「病害虫の発生について」、色々と

記載させていただいているのですけど、その辺が変わるとか、大きく仕様が変わる場合につきましては更新をしていきたいと考えておりますので、その項目をここで追加させていただきました。

続きまして、61ページは参考資料としまして、これはまだ調整中なので、後程また変わってくるかと思います。

最後が62ページとなりまして、もともとの構成案で「写真と簡単な紹介、公園名などを掲載します」ということで書いているのですけれども、すみません、ここまで既に62ページありまして、ちょっとご意見をいただきたいというところは、この後に、当初予定したとおり写真と簡単な紹介と公園名などをつけていくのかどうか、ちょっと今、事務局のほうでも迷っていまして、ちょっと多すぎるかもしれないなというところがありますので、ここをなくすか、このままいって多少図鑑的なところの要素を入れていくかというところです。

資料については、基本的には以上の説明となりますが、今後の予定としましては、次回が1月に開催されるということでございますので、7月に構成案、今回で暫定版ということで、今回ご意見をいただいたものを修正しまして、かつ、樹木管理委託事業者と緑道の管理事業者の8社プラス1社に、この内容についての確認と意見をお願いしようかなと思っております。

あとは、写真が入っていないところが今多くありますので、そちらの写真を追加するのと、色々な参考文献を引用させていただいているのですけれども、まだ引用の了解を取っていませんので、これから完成版に向けて「引用は大丈夫ですか」ということで確認を取ってまいりたいと思いますので、次回につきましては、ほぼ完成版ということで皆様にお示しさせていただいて、最終のご意見をいただいたもので完成とさせていただきたいと思っております。

説明については以上です。

### 【会長】

ありがとうございました。府中市公園樹木等管理ガイドラインについてということで、事務局から説明をいただきました。何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いします。

### 【委員】

今、事務局からご説明をいただいた中で、最後のところでちょっと気になったのですが、これは原稿を受託業者さんに見てもらうのですか。

### 【事務局】

はい。

### 【委員】

そうですか。何か向こうの都合の良いようにやられてしまわないかなと思って、ちょっとそれが心配になりました。

あと、これを拝見したときに思ったのが、「ほっとするね、緑の府中」というキャッチコピーがありますが、あれを右下にぽんと入れると良いかなとちょっと思いました。以上です。

### 【事務局】

業者さんの意見を聞く件に関しては、ガイドラインが実態と乖離しては駄目かなと思うところがあるので、その意見を聞きたいなと思っています。今、私のほうで意見を聞くとお伝えしたところですが、実際、このガイドラインを作るに当たって、後ろにいる現場を熟知している担当者とも一緒に作っておりますので、実際いいようにされるというところは大丈夫かなと思っています。あまり説明にはなっていないのですけれども、実態と乖離してしまう計画というのはあまり意味がないと思いますし、現場だけに寄ってしまうのもよくないと思います。その辺はバランスを取ながら修正していくみたいと思いますので、その意見をまた1月にお出しさせていただきますので、ちょっとやられているのではないかというところは、またご意見をいただければと思います。

### 【委員】

中学生にも読みやすい内容を前回意識して議論があったと思うのですが、昨日開けてみると、非常に混んだ内容なのだろうけれども必要な事項なのだろうなど思いながら読ませていただきました。

それで、公園の樹木でこの種類が何本と挙げられているのですが、例として挙げられるとさつきちらっとおっしゃっていたので、身近な公園、これがこのようになるみたいな、16ページでは簡略的に書かれているのですが、ちょっとこれを見ても現実を感じられる内容ではなくて、例えば「この公園がこのガイドラインによってこうなる」という具体的なものが中学生等に見せられるとより分かりやすいのかなと思った次第です。

ちょっと雑駁に感想なのですが、2ページで平仮名がいっぱいある割には、後半はちょっとDX何とかというのも含めて分かりにくいので、これがどのように最初の趣旨に沿ったものになるのかなと思いました。

本当にここまでご尽力いただいたのはすばらしく、今後の在り方の基本だと思うのですが、やはり市民にどう伝えるかというところはもうちょっと具体性を持って、視覚で訴えるものがあったら良いかなと思いました。以上です。

### 【事務局】

私も作りながら、「読んでくれるかな」と不安にはなるところなのですけれども、確かに漢字も多く、言葉自体はできるだけその場で説明はしておりますが、「地下水の涵養」と使うけれども説明を加えたりというところなのですが、全体的に字は多くなっているところがあるので、イラストとか写真を多くしていくみたいなとは思っております。次回はもう少し見やすい形にいたします。

今は、写真が白抜きなので分かりにくいのですけれど、写真は結構多めに入れているかなと思ってはいるところなのですが、その辺、より頑張りたいと思います。

### 【委員】

よろしくお願いします。

### 【委員】

3点ありますて、まず1つ目が用語解説について、最初の資料1で、そのページ内で説明を完結するようにしていますということだったのですが、実際に見させていただきますと、例えば6ページの「ヒートアイランド現象」に※印があつて、下に※印があるということなのですけれども、例えばその次のページの7ページの、「〇〇公園」に※印があつて、「市が管理している花壇です」ということがあって、用語の説明なのか注釈なのか、あとは例えば先程の「涵養」も涵養の後に説明があるといった形で、用語の説明かどうかというのがちょっと分かりにくいところがありますので、その辺りをもう少し、例えば下線を引くとか工夫されたり、あと、印を変えるとか、そういう形の工夫をしていただければと思います。

あと、実際私たちも今年府中市の昆虫層を調べていて、場所がやはり実はあまりよく分かっていなくて、公園名等色々出てくるのですけれども、例えば今の6ページも「四谷自然樹林」と書かれているのですが、それがどこか分からぬとかということがありますので、18ページに地図を載せてありますけれども、これを最初のページにするようにして、この後の説明がどこなのかというのがその地図を見たら分かるような形にされると非常に良いのかなと思いました。

3つ目が、中学生にも見てほしいというのが、中学生がどう活用することを想定しているのかというのが見えにくいかというのがあった。例えば、色々学習の機会があると思うのですけれども、府中市の自然を調べたいなと思った生徒たちがこの資料を見て参考になることを目指しているのか、何かその辺りの目的がやや分かりにくいで、中学生が本当に読むのかなとか、そうでなければ大人向けてでも良いのかなとか、何をどう活用してもらうのかというのが、どう想定されているのかというのを少し検討していただけだと良いのかなと思いました。以上です。

### 【事務局】

まず、用語解説か注釈については、できるだけ分かりやすいようにやっていきたいと思います。

今回、中学生にもということで、具体的に中学生だけということで想定しているわけではなくて、社会人第一歩が中学生くらいかなというところで、行政の出版物はどうしても堅い文章になりますがちなところがありますので、大人に読んでいただけるというところは、中学生でも読めるレベルだというところをちょっと意識して企画をやらせていただいていますので、具体的に中学生だけに何かしてもらいたいということで想定しているものではないので、すみません、その辺がうまく説明し切れていないくて申し訳ございません。基本的には大人が手に取るのかなとは思っているのですけれども、読みやすい、取っ付きやすいような内容にしたいというところで、中学生でも読めるというところで表現をさせていただいているところです。

実際中学生が読んでくれるといいなとは思うのですけれども、教育の場面で読まれるというところまでは、特に想定していないところでございます。以上です。

### 【委員】

関連してなのですが、個人的にはすごく、私がもし一市民だとしたらこれは欲しい情報だなと感じました。公園管理をしていても感じのですけれども、簡単に木を切ってとか草を刈ってと言う方がいらっしゃるのですが、結構お金がかかるとか、色々な事情があるので、そこを伝えられている内容なのかなと思うので、市民にこれを伝えられたら良いなというのと、市民としてもこれを知れると良いなという内容になっているかなと思いました。ですので、中学生に活用してもらうというよりは、本当に市民の方が安心して暮らせるためにどういった内容にしたいかというのにフォーカスすると良いのかなと個人的には思うところです。感想になります。

### 【事務局】

ありがとうございます。まず、おっしゃっていただいたところは、現場の声を吸い上げたところで、色々簡単に言われると言うとちょっと言葉が悪いのですけれども、色々要望があるのは確かだと思うのですが、実際にそれをやると、皆さんのお金を使うことになるというところをご理解いただきたいなというところで書いております。今回9ページでも、年間維持費というところで1ページ使っていますが、例えばこの9ページの予算の内訳。今、樹木に関して大体4億円あるのですが、除草が大体3回くらいやっていて、今、1億2,000万円使っているので、もう1回増やしてという話は、4,000万円がぽんと増えれば良いのですけれども、基本的にはお金のやりくりの話なので、樹木の2億円が1億6,000万円になるというところをご了解いただきたいなというところです。ただ、必要なものはやらなくてはいけないので、どうやりくりしていくかというところはちょっと現場の声を入れたいなというところで、現場の声を吸い上げながら作ったというところです。あまりこういう資料でお金の話は細かく書かないのですが、実態を知ってほしいということで書いております。

なので、今後も意見が出るかなと思うのですけれども、伐採のところも、実際に「伐採をなぜするのだ」という声はいただくのですけれども、その分の点検・診断に関してもお金がかかるというところは、また別のページなのですが、説明を補足でさせていただくと、42ページの第4章のところですけれども、中段のところで書かせていただいているのですが、今回、樹木医による点検・診断という項目を盛り込んでいくというところが、このガイドラインとして新しいところではありますが、点検・診断をして、それを治療していくというところの必要性については私たちも分かっているところなのですが、当然これもお金がかかるお話をございますので、太い樹木だと、点検するだけで10万円、20万円かかるというところを、ここも「金額を出すのか?」というところで議論はあったのですけれども、やはりお金はかかるので、そこを出していきながら、補植については1本5万円から10万円ができるというところを併せて書いて、診断が必要だけれどもやむを得ず伐採するというところの判断もやはり実態としては出てくるかなと思っていますので、そこも書かせていただいたところです。

### **【委員】**

追加なのですけれども、本当にこの方針は、私はすごく良いなと思っていて、やはりお金の部分とか現実の部分を知つてもらうと、意見の入り方も変わらぬのかなと思います。ただの苦情になるのではなくて、こういった事情も酌んだ上で何かご意見をいただくということにつながると思うので、私はすごくこの方針は良いなと感じたところでした。

### **【会長】**

私たちの大学のキャンパスも、今、樹木医にも診断してもらおうと思ったのですけれども、金額を知らなくて、今ここで初めて知つて、やはりこれは役に立ちますね。すごく良い取組だと思います。

ページ問題も、最近だと、例えばP D Fで公開するのであれば少し長くともそれは許されることかなと。紙だと絶対分厚くなるのは確かですけど、結構利用される方はインターネットで検索される方もいるかと思います。

その他いかがでしょうか。

### **【委員】**

私からは2点です。まず1点目は、維持管理費の話ですが、36ページの(2)の②ところで、伐採というのはすごく重要なことで、公共材を切るわけです。そのときに、こういう条件だと切れますよということは、樹木に詳しい元山委員や澤委員によく意見を聞かれたほうが良いと思います。木を切ってほしいという市民がこの条件に合えば、市は木を切ってくれると思います。一方で、公園管理者としては、伐採にはお金がかかるのでなるべく抑制したいという事情があると思います。この伐採の3から8の条件は、これで良いのかということは慎重に議論する必要があると思います。街路樹については、違う考え方だとは思います。

この伐採の3から8の条件が広く市民に情宣されれば、「3に該当するでしょう」、「4に該当するでしょう」ということで伐採の要望が多数出てくることになる可能性があるので、ここの書き方については、関係者のコンセンサスを得る必要があると思います。

2点目は、51ページの中段のところで、インターロッキングの話があつて、「このため」というのが真ん中あたりにあります。「今後の植栽に当たっては」と、「今後」のことについては書いてあるのだけれども、現在時点でのインターロッキングになっているものについて、どう対応するのかということについては、注記したほうが良いと思います。以上です。

### **【事務局】**

36ページの「間伐・伐採」の伐採の基準についてなのですけれども、一応こちらの項目に該当しましたら、37ページのフロー図のチャートにある通り、越境について剪定で解消できるのかというところになってくるので、越境しているから伐採しろという要望は確かにありますが、これは剪定で対応させていただきますとか、越境が解消できないので伐採しますとか、そういったところは現場で色々お話をしながらやっていく形になるのかなということところで、該当しているか

らすぐに伐採という形ではないような形で、次のページでは説明させていただいているつもりでございます。

続きまして、51ページの「このため」のところですけれども、確かにおっしゃるように、インターロッキングが持ち上がらないように今後はこうしていきたいですよということで書かせていただいていまして、現状どうするかというと、はがしてアスファルトで覆って、できるだけなだらかな形でつまずかないようにしています。いきなりそこだけ覆うと、出っ張ってしまってつまずく原因になりますので、できるだけ傾斜がなだらかになるように舗装していますので、その辺を補足していきたいと思います。ありがとうございます。

【委員】

1つ感想と、2つご提案なのですけれども、1つ目は21ページのスポットパーク。これは時々見るのですが、「ここ座っていいのかな」とかとちょっと不安になってしまふものですから、こうやってバシッと書いていただくと、「あ、座っていいんだ」と思えて良かったです。これが1点目の感想です。

あと、ここから2つご提案なのですけれども、12ページと18ページに大きな絵と地図が出てくるのですけど、地図は副会長がおっしゃるように前の方が良いかなと思うのですが、冊子だと、見るときにこっち側で見にくいためがあるかもしれませんので、大きさを調整したほうが良いのかなというのが1つ。あと2つ目の提案なのですけど、14ページの下に引用文があって、段落替えがあるのですよ。(2)の「市の計画など」で、細かいのですけど、府中市緑の基本計画の引用で段落替えしているのですけど、段落替えしてしまうと後ろも段落替えしないといけないから、もう別に段落替えはしなくて良いかなと。引用部分をそのまま始めてしまったほうが良いのではないかなと思いました。細かくて恐縮ですが。

以上、3点です。

【事務局】

分かりました。ありがとうございます。

【委員】

ちょっとよく見ていないのですが、府中まちなかきららの説明は何ページでしたでしょうか。

もう1つ、なぜ「落ち葉銀行」がここには掲載されていないのか、それについてお願いいたします。

【事務局】

きららは後ろのほうにありますて、55ページの「花壇の維持管理」のところで入れさせていただいています。

「落ち葉銀行」については、今回、樹木のガイドラインというところがありますので、バイオネストのところで落ち葉とか植物発生材については掲載させていただいています。緑のリサイクルに関しては、52ページに緑のリサイクルを掲載していて、剪定で発生した枝葉や伐採した樹木については、再資源施設に持ち

込んで再利用していますということで、基本的にはこれで終わってしまうのですけれども、特徴的なところでバイオネストというのを公園事業としてやっているところがございますので、それを書かせていただいているところとなりますので、特に落ち葉銀行については触れていないところでございます。

【委員】

意見になるかと思います。ここまでガイドライン示して、市民と協働で落ち葉銀行をやってきた実績があるわけですね。それで、雨どいに落ち葉が入る苦情とかが来ていて、その処理は公園緑地課で考える。でも、市民にとっては、その落ち葉は集めて回収して府中市では努力していただいて堆肥化して、また地域内で循環している。せっかく良いこの循環式を、バイオネストだけで表すのでは、私はちょっとどうなのかな、と。公園緑地課が管理している樹木から落ちる落ち葉、それを市民が回収しているわけですから、それに触れないで、ちょっとこのガイドラインとしては落ちがあるのかなと非常に感じます。ですから、その部分も資源を有効に使う、再資源化という言葉がここにも入っているように、落ち葉銀行も地域内で循環させるという、そういう趣旨で今やっているはずなので、ぜひそれを盛り込むべきだと思っているところです。

それと、55ページの府中まちなかきらら、花の絵だけに特化した花壇づくりだけではなく、もっと地域でごみ拾い等通常やっている事業なので、これは1ページで収まらないのではないかと実際に思っているところで、もう少し書きようがあるのかなと思つたりしました。工夫していただければと思います。以上です。

【事務局】

最初の落ち葉銀行につきましては、基本的には環境政策課でやっているところなので、他課の内容を書く場合については一応他課とも相談しているところがありますので、そこは環境政策課と相談していきたいと思います。

続きまして、2点目に出ました花壇に関してなのですけれども、きららのスペースというお話なのですけれども、基本的に今回の樹木ガイドラインに関しては、樹木と草までが本来の内容かなというところなのですけれども、ちょっと紹介したいというところがございましたので花壇を入れているところが実態としてはございますので、それ以上広げるのは広げすぎかなと思っています。公園ガイドラインとかであれば良いのですけれども、「公園樹木のガイドライン」なので、現状、28ページと15ページでそれぞれ花壇について触れているところなのですけれども、最初の28ページの花壇ではコミュニティガーデンについて触れておりまして、55ページできららについて触れているというところで、そこでみ分けをしながら紹介しているというところが実態となりますので、ちょっとそれ以上広げるのは広げすぎかなというところでご理解いただければと思います。

【委員】

では、もう1つ言わせていただくと、私どものNPOでは、樹木の剪定・整枝の実演を踏まえた講習会を毎年やっておりまして、4年目になります。市民との

協働で、府中まちなかきららの位置づけとして業者さんにも手伝ってもらってやっていただいているという、そういう認識でいるのです。

今回この整枝、伐採関係も、より深く市民が、こういうのができると意識も向上するきっかけになるものだと思いますし、そういうところで習った私たちは、日常生活の中で気がついたところの枝を少し払わせていただいたら、市に報告をしたりというのをしおちゅうやらせていただいている。逆に言うと、無作為に鎌を持って切ってしまうような場所も時々見られる気がしておりますし、そういう方への抑制にもつながるのかなと思うのですが、まちなかきららの事業そのものは、これだけではないと私どもは認識しているので、ちょっとそういう例なども、一緒に協働でやっているということも紹介できるのかなという意識で先程質問させていただきました。

意見だけですので、よろしくお願ひします。

**【事務局】**

意見だけなのですが、一応お答えさせていただくと、55ページの枠につきましては、今、写真をこれから選定するところでもございますので、今入れ込んでいない箱が幾つもございますので、その中でコメント欄を少し広めにとっているところがあるので、この辺で対応ができればなどと考えております。

**【委員】**

よろしくお願ひします。

**【会長】**

あと、このリンクで飛ぶというか、そういう他も調べてください、詳細を知りたい方は、そういう情報を詳しく知りたい方はそちらに行ってくださいみたいな形にはされるのですか。

**【事務局】**

それもできるような仕様にする予定です。紙だとできないですけれども。

**【会長】**

要は、ここを調べるみたいなキーワードがあれば、そこにたどりつける方も。

事務局から最初の説明がありました、タイトル案が15個あったりとか、あとは、目次はこれで良いのかと、最後の樹木の説明なんかが長くなってしまうのはどうするべきかということでご質問的なことをされていたと思うのですけれども、そこもちょっと触れておいたほうが良いですかね。

**【事務局】**

できれば。決め手がないので。委員から言っていただいた意見もあるのですけれども、一応それ以外も挙げてみたところでございます。

**【会長】**

どのように決めていくのがよろしいですかね。もうこれはないだろうみたいなものを消していくほうが良いのか、皆さんがこれは良いのではないかみたいなのを良いほうを挙げていって絞るか。いきなり1つということにしなくとも、例えば半分に減らせるだけでもかなり助かるかなと思うのですが。

**【事務局】**

あとは、今回また色々なご意見が出るかもしれませんけれども、また1月もありますので、それまでにというのも大丈夫ですし、ここで色々いただいて絞ってというのも、どちらでも意見を。

**【会長】**

そうしましたら、例えばこれをちょっとこの機会でアンケートみたいのでどれが良いかみたいなのを投票するなり、何かそういうのを別個でメールか何かでやってもらったほうが良いですか。どうですかね。それはちょっと手間になりますか。

**【事務局】**

ご希望があれば、大丈夫ということなのですが。

**【会長】**

やはり対面の会議だと時間が限られているので、ここで色々挙げてしまうのは大変かなと思います。ですので、別の機会でそういうのをやっていただく。もちろん委員だけで決める訳ではないですが。

目次に関してはどうしますか。先程のご説明だとどういう。

**【委員】**

これは追加しただけだから。

**【会長】**

黄色い部分だけだから、これを了承してくださいという感じですね。

最後のページ以降の樹木の説明についてというところで、これをこの後予定どおりどんどん付け足していくか、長くなっているのでここら辺で短く収めておくのが良いかということで、どちらか2択ということなのですが、それはどちらが良いと思いますか。

私個人の意見で言いますと、先程も少し話したのですけれども、紙だけではなくて最近だとP D Fでホームページから見るというのだと、あまり長さは関係なくなってくるかなと。確かに冊子にすると予算的なことも出きますが、そういう意味では。小中学生を見てほしいというのであれば、そういったところは情報が出てくるので、私は長くなても良いかなと考えるたちなのでしょうけど、皆さんはご意見どうでしょうか。

**【委員】**

確かにネット上だとつけても構わないというのもあるのですが、逆に言えばネット上にはあらゆる情報がある中で、わざわざこの字集をつける必要があるのかということと、例えばここにちょっと書いてありますけど、どこにあるのかとか、そういう府中市ならではの情報があるとつける意味はあると思います。

**【会長】**

では、基本はつけなくてよそに任せて、府中市中心の情報にしたほうが良いということですか。

**【委員】**

そうですね。いくらでも調べようがあるかなというのは思うところです。ただ、もし府中市のこれというこだわりをつけるのであれば、またそれはそれで探す楽しみも出てくるかなとは思います。

【委員】

私はつけても良いかなと思っているのです。なぜかというと、一番下の子が小2なのですから、なぜか平仮名より片仮名のほうが読めるという訳が分からない状況なのですけれども、その子が学校から植物図鑑を借りてきたのですよね。観覚で色々見るというのはやはり小中学生は好きなのかなと思うので、開いたときに色々載っていると良いかもなと思ったという、ただそれだけなのです。以上です。

【会長】

大事な情報だと思います。他はいかがですか。個人的には、先程そちらの冊子を見たのですが、やはり用語集だったりとか、あと索引とか、何かそういうのがあったほうが良いかと。先程も「何ページだったけ」と皆さんで「まちなかきらら、どこに載ってたっけ」と探すのだったら、巻末にあいうえお順等で載っていたほうが良いのかなと、個人的には思ったりもしたのですが。

そういうったところも、今日決定ではなくても、そういうのを挙げておくと事務局も色々選択肢として考えやすいのかなと思いますが、皆さんいかがですか。

【委員】

今言われたように、まず目次にもページを振ってほしいということと、それから後ろについても、資料がちょっと厚くなってしまっても良いから用語集を添付してほしいという、会長や委員が言われたとおりの提案に私も賛成です。

【会長】

目次はページがないですね。欲しいですね。

【委員】

ただ、索引を付けるというのはすごく負担がかかる作業だと思います。本でも索引がついている本というのは値段が高いので、索引を付ける労力があれば対応をお願いしたいと思います。

【会長】

全部は難しいですけれども、キーワードみたいな。

【委員】

P D Fでキーワード検索ですか。

【会長】

P D Fでキーワード。それは、私たちみたいに使っている人にとってはそうかもしれないですね。そこら辺は事務局でご検討いただくということで、私たちが決めることではないかなというのもあるので。

私はかなり、目次にページがないというのがショックでしたね。

【事務局】

ページを振っていないということは、皆様に送った後に、「あ、ないな」と思

って。完成版にはちゃんとページ番号は振っていきます。

【会長】

その他いかがですか。ちょっと大分時間が過ぎてきましたね。よろしいですか、他は。

【委員】

これは、本にはしないのですか。

【事務局】

予算は一切ございません。

【会長】

昨今どこもそうですよね。苦労しているところです。

【委員】

では、ぜひＳＮＳ等で広く広報していただけすると、先程もおっしゃっていたように、非常に効果が出るのではないかと思います。

【委員】

小中学校の図書館に1個ずつ配るとか、そういうこともないのですね。

【会長】

それは良いですよね。

【事務局】

置いていただけるかどうかというのも。また、完成した後に色々調整してみたいと思います。

【委員】

市内の図書館には置かれる予定ですか。

【事務局】

そもそもプリントアウトを予定していないので。

【委員】

そうか。あと、閲覧はできますものね。

【事務局】

そうですね。ホームページに載せますので。

【会長】

だから、そういう前提で作るというのは、やはりちょっと共通認識を持っていただいたほうが良いかなと思います。またこれが進んで改訂版が出た場合は、またそういった面からご意見をいただけると良いかなと思います。よろしいですかね。

【委員】

すみません。もう時間がないですか。

【会長】

どうしても言いたいのであれば、どうぞ。

【委員】

3件ほど。タイトルを絞るという意味での意見なのですが、個人的には「府中」

という言葉は入れたほうが良いなというのと、「公園」ではなくて「緑」のほうが良いなと思いました。「府中」と入れると、やはり呼ばれるときに府中という話が出ると府中のものなのかなと思うので。緑というのは、やはり公園というと、花壇とか草地などの公園に限らない緑も含まれてくるのかなとも思ったので、「公園」とくくるよりも「緑」とくくったほうが良いのかなと思いました。

あと、17ページに今後の姿について書いていると思うのですけれども、ここは「外周に近い植栽について」というのが真ん中で触れられていると思うのですけど、ここは何か木を植えるというよりは草地にしていくというのも加えても良いのかなと思いました。「主に『低木』や『生け垣』」とかと書いてある中に、「草地」というのも追加して良いのかなと思いました。

というのも、やはり環境の多様性というところで木を植えるだけが多様性ではないなと思うので、草地を追加するというところはあっても良いのかなと思った次第です。

最後に13ページの病害虫のところで、「カシノナガキクイムシ」というワードがここに入ってくるのが個人的には違和感で、吉田先生が専門でいらっしゃるので、ぜひ吉田先生のご意見は聞きたいなとは思っていたのですけど、もともとカシナガも在来種ですし、昔は共存していた。人間の生活スタイルが変わって、老木が増えてカシナガが広がったという経緯もあるので、「害虫」という呼び方が個人的にはしっくりこなくて、そこら辺は、吉田先生から後日でも大丈夫だと思うので、ご意見等をいただければ良いのかなと思いました。以上です。

### 【会長】

ありがとうございます。取りあえず、これについてはご検討の上、改定する等お願いします。

先に進めさせていただきます。

次に5「その他」ですけれども、事務局からお願ひいたします。

### 【事務局】

次の日程についてご案内いたします。次回、第3回の審議会は、来年の1月22日木曜日、午前9時30分から、場所が、府中市役所おもや2階、A201会議室での開催となります。今回と場所が異なりますのでご注意いただければと思います。後日、改めて開催通知等を送付させていただきますので、ご確認よろしくお願ひいたします。以上です。

### 【会長】

ありがとうございます。その他として、委員の皆様から何かご意見やご質問がありましたらお願ひいたします。

### 【委員】

ちょっと前の議題のことで言い忘れてしまったので1つ良いですか。資料4の6ページの上の「緑被率」という説明があって、これから測定されるのだと思う

のですけれども、もし航空写真で見た緑のことを抜き出していくだけあれば、人工芝もカウントされてしましますので、人工芝の所については実地で取り除くようなことをしていただきたい。緑色をしていますけど、マイクロプラスチックの発生源にもなりますし、環境的にプラスの面はほとんどないかと思いますから。10年に1回の測定ということで今年度測定されると思うので、その辺は良い形で実施いただきたいと思います。以上です。

**【事務局】**

緑被率は、今週も打合せをやったところなのですが、人工芝については当然除外して測定しております。

**【委員】**

来年1月22日の議題は何かという点と、それからもう1点は、府中市の総合計画の後期計画が令和8年から始まりますけれども、その観点もあって、前回お話をあった環境基本計画の中間見直しをするという話もありましたので、特に環境基本計画の中間見直しのスケジュールとか、どういう見直しをするのかという案があれば、今回ではなくても結構ですが、事前に教えていただければと思います。2点です。

**【事務局】**

次回1月22日の議題については、基本的には本日と変わらない部分ではございまして、進捗の管理と公園樹木のガイドラインについてでございますが、進捗管理については、総合評価というところで、諮問に対する答申というものをつくり上げていく作業になりますので、進捗の管理と答申の内容について固めていくというものが次回1つ目に行われて、その次が公園樹木のガイドラインというところになるかと思います。

中間見直しにつきましては、まだ確定ではないのですが、次年度の審議会の開催を1回多くしたいと思っておりまして、この進捗の管理については後半にならないとデータが揃わないので、前半に中間見直しをメインに考える会議の開催を設けさせていただいて、大枠については、事務局でこのような変更がよろしいのではないかということでお示しさせていただくとは思うのですけれども、随時、皆様方のほうでこういう変更が良いのではないかとかのご意見をいただきながら固めてまいりたいと思っております。

中間見直しのスケジューリングとしては、来年度、一応確定ではないのですが1回多くして、恐らく1回目でまず初手を話し合う、それで以降の3回についても議題の一部として設けていくようなイメージになるのかなと、今のところは思っているところです。以上です。

**【会長】**

それでは、次回は、来年の1月22日木曜日、午前9時30分から。場所が、ここではなく、市役所おもや2階、A201会議室での開催となります。

本日は、これで府中市環境審議会を終了いたします。ありがとうございました。

—— 了 ——